

田尻町一貫教育施設整備 基本構想

令和5年10月

田尻町

目次

はじめに

| | | |
|----|------------------------------|----|
| 1. | 基本構想策定の背景・目的 | |
| | (1) 田尻町一貫教育施設整備 基本構想策定の背景と目的 | 1 |
| | (2) 基本構想の位置づけ | 2 |
| | (3) 検討体制 | 3 |
| | (4) 児童・生徒数の現状と将来見込み | 4 |
| | (5) 既存教育施設の状況 | 7 |
| | (6) 計画地の特性 | 15 |
| 2. | たじり一貫教育の基本方針 | |
| | (1) 基本理念 | 19 |
| | (2) めざす子どもの姿 | 19 |
| | (3) めざす学校像 | 19 |
| | (4) たじり一貫教育の充実にむけて | 20 |
| | (5) たじり一貫教育で期待される効果 | 22 |
| | (6) 教育課程編成の基本的な考え方 | 23 |
| 3. | 施設整備の基本的な考え方 | |
| | (1) 一貫教育に適した教育環境の整備 | 25 |
| | (2) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備 | 26 |
| | (3) 防災・防犯機能を有した施設整備 | 27 |
| | (4) 地域コミュニティと連携する施設整備 | 28 |
| | (5) 今後の主な検討事項 | 28 |
| 4. | 計画概要 | |
| | (1) 敷地概要・敷地条件 | 29 |
| | (2) 施設計画 | 30 |
| | (3) 全体スケジュールのイメージ | 36 |

はじめに

21 世紀の大きく変動する社会情勢の中、子どもたちに求められているのは、自分の個性を伸ばしながら、主体的に考え、常に最適解を求めて価値観の変動する時代を逞しく生きぬいていく力です。

田尻町では、「第 5 次田尻町総合計画」に掲げる『「生きる力」を育む 保幼小中一貫教育の推進』に基づき、特色ある教育活動、安全・安心な地域に開かれた学校園づくりや総合的な教育環境の向上に努め、確かな学力を身につけた次代を担う心豊かでたくましい「田尻の子」を育むため、教育の一層の充実に向けて取り組んでまいりました。

多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要とされています。戦後の学校復興期、児童生徒の急増期に、標準設計によりいわゆる片廊下一文字型の整備が進められましたが、本町の学校施設も例外ではございません。

今、令和の時代となり、少人数学級の実現や、ICT の活用、ポストコロナを見据えた「ニューノーマル」が求められる状況を背景として、新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方を明確化し、実現することが求められています。

国においては専門部会を設置し検討が行われておりますが、田尻町でも、学識経験者による専門的な知見や保護者の方々、地域の方々のご意見をいただくため、「田尻町一貫教育審議会」を設置し、検討を進めております。

田尻町の子どもたちが学び、育つ教育施設は古いものでは築 60 年を超えており、これまでも耐震改修など学校施設・設備の充実を進めてきましたが、今後は安全・安心、長期にわたる施設利用の観点から施設整備に向けた諸検討を進め、教育環境の充実を図っていくことが必要です。

老朽化した校舎の建替えにあたっては、田尻町の特色である、こども園・小学校・中学校が 1 つずつであり、まちの中心部に位置し、地域の皆様に見守られながら育ち・学べるといった教育環境を大事にしたいとの思いから、現在の場所に建設することを、審議会、田尻町教育委員会会議、総合教育会議を経て決定しております。

今年度は、新しい時代の学びに即した、また、田尻町がめざす「0 歳から 15 歳までの一貫教育」の実践の場となる学校施設の整備を進めるため、国の動向や先進事例を参考に「田尻町一貫教育施設整備基本構想」を策定いたしました。

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であると同時に地域コミュニティ・生涯学習の拠点でもあります。未来を担う子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばせる学校、まちのみんなが元気になれる学校、そんな学校になることを願っています。

令和 5 年 10 月

田尻町教育委員会 教育長 馬野 智俊

1. 基本構想策定の背景・目的

(1) 田尻町一貫教育施設整備 基本構想策定の背景と目的

少子化の進行、情報化の進展、生活様式の多様化など、教育を取り巻く環境が大きく変わる中で、子どもの学習意欲や学力・体力の低下、規範意識の希薄化など多くの面で課題が指摘されています。子どもたちを取り巻く社会環境は常にめまぐるしく変化し、子どもたちの成長に少なからず影響を与えています。このような状況のもと、大人たちが手を携え、子どもたちが自ら育つ力を最大限に活かし、子どもの成長を見守るとともに、「生きる力」を育てる環境を整備し、確かな学力を身につけた心豊かでたくましい「たじりっ子」を育むことが求められています。

田尻町では、小学校・中学校が互いに隣接するという立地を活かした小中連携により、子どもの学力や学習状況、心身の状況を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす小中一貫教育の取組みを進めてきました。今後はこども園も含めた0歳から15歳までの一貫した教育の実践に向けた組織的な取組みを進めていきます。

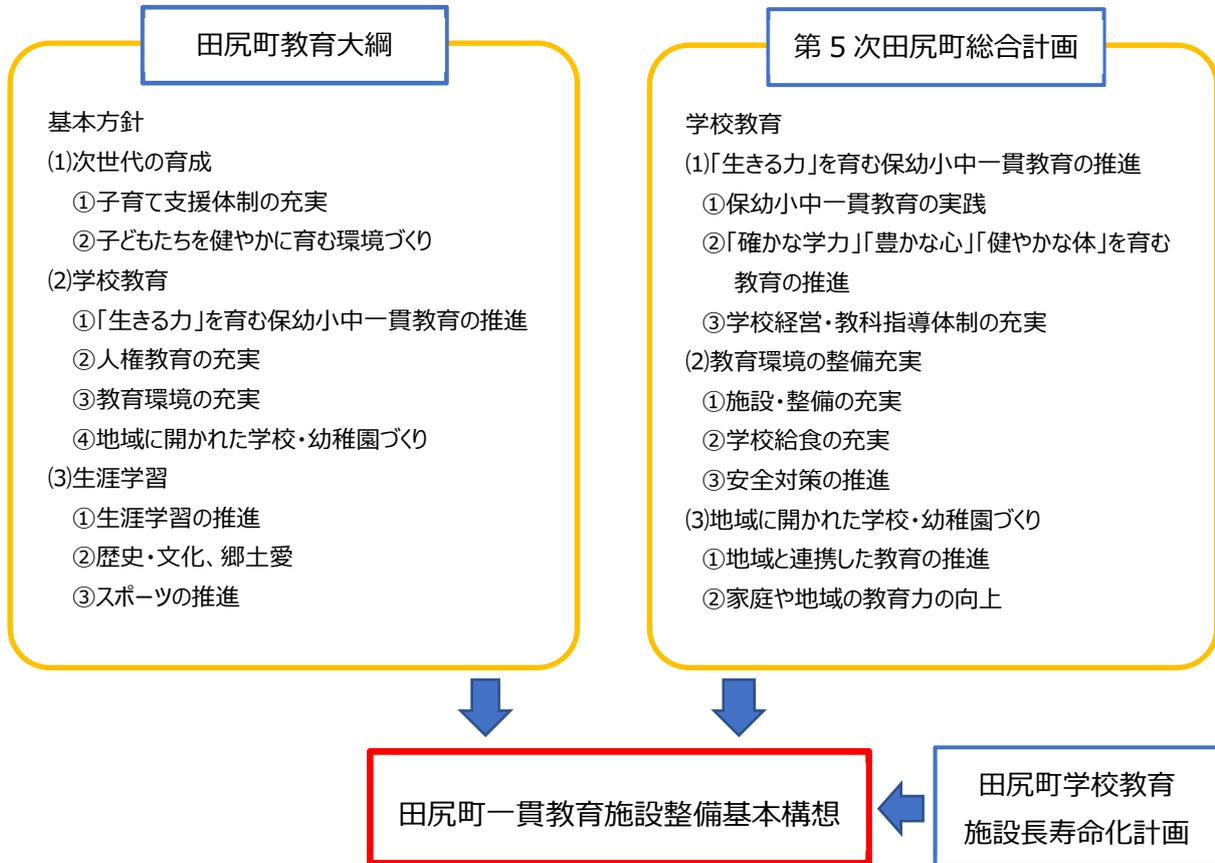
田尻町の子どもたちが学び、育つ教育施設は古いものでは築60年を超えており、これまでも耐震改修など学校施設・設備の充実を進めてきましたが、今後は安全・安心、長期にわたる施設利用の観点から施設整備に向けた諸検討を進め、教育環境の充実を図っていく必要があります。

子どもたちが日常的に交流し、さまざまな出会いを通じて育ち、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育めるよう、検討にあたっては、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園、何よりも町にこども園・小学校・中学校が1つずつであるといった特色を活かし、地域に根ざした学校園づくりを進めなければなりません。今後とも、学校・家庭・地域がそれぞれの適切な役割を果たしつつ、連携しながら、子どもたちの教育を推進していく必要があります。

本業務は、前述したような町の特徴を踏まえ、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（文部科学省）など、国の動向や先進事例を参考に田尻町一貫教育施設整備の基本理念や基本方針を立案する「田尻町一貫教育施設整備基本構想」を策定するとともに、今後の施設整備の進め方について検討を行うものです。

(2) 基本構想の位置づけ

本構想は、上位計画及び関連計画と整合を図りながら策定します。



〈第5次田尻町総合計画〉

総合計画は、田尻町の将来像を定め、その実現に向けた取り組みと具体的な施策の方向性を示すものであり、まちづくりの基本的な指針として、町の各種行政計画の最も上位に位置づけられる計画です。

※2020(令和2)年度を基準年次、2029(令和11)年度を目標年次とし、計画期間は10年間

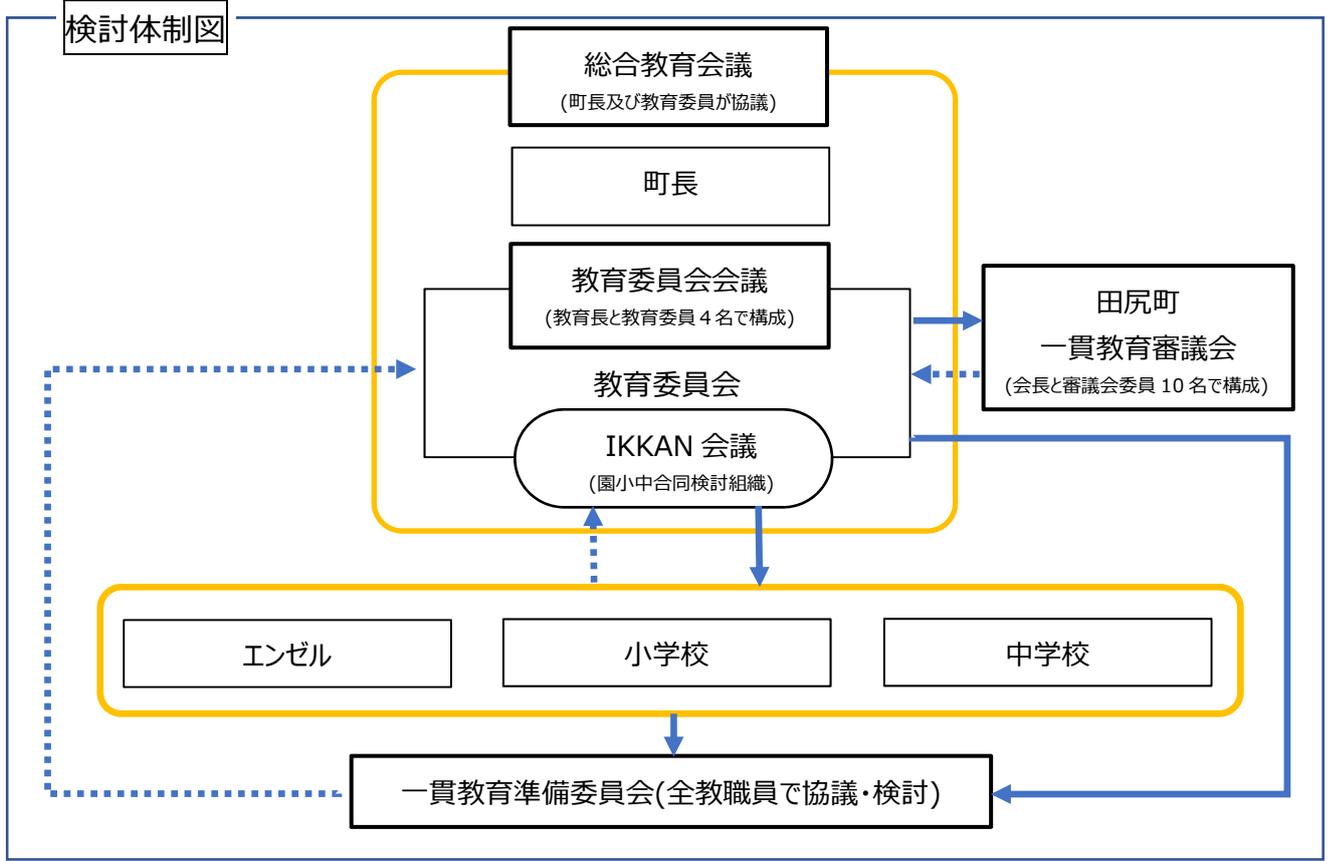
〈田尻町教育大綱〉

教育大綱は、総合計画や国・府が定める教育振興基本計画と整合を図りつつ、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育理念や基本方針を定め、田尻町と田尻町教育委員会が実施する継続的な取り組みの柱を示したものです。

〈田尻町学校教育施設長寿命化計画〉

本町が保有するこども園、小学校、中学校について、長期的な視点から維持管理のトータルコストの縮減と平準化を図り、安心・安全に利用できる学校施設として長寿命化することを目的とした計画です。

(3) 検討体制



検討の経過

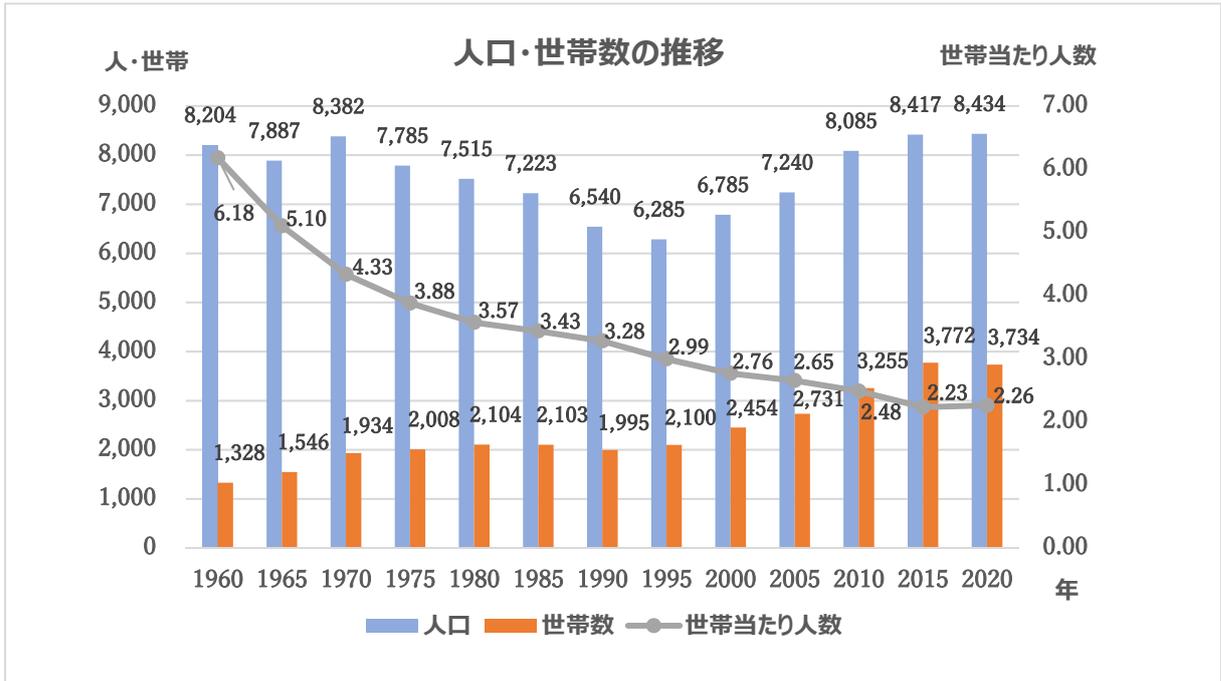
| 【計画地等施設整備の方向性について】 | 【めざす子どもの姿について】 |
|---|--|
| <p>1. 田尻町保幼小中一貫教育検討委員会への諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会（令和3年11月26日） 「田尻町の教育環境について」（諮問） ・第2回検討委員会（令和3年12月15日） 「田尻町の教育環境について」 ・第3回検討委員会（令和4年3月18日） 答申書について <p>2. 教育委員会会議・総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議（令和4年4月8日） ・総合教育会議（令和4年4月8日） <p>→町の中心である現地での建て替え（方針）が決定</p> <p>(注)令和4年度までは「田尻町保幼小中一貫教育検討委員会」としていたが、令和5年度より、保育所・幼稚園が認定こども園になったことを受け、「田尻町一貫教育審議会」へ名称を変更。</p> <p>〈一貫教育審議会構成委員〉 学識経験者、各学校園保護者代表、各学校園長、社会教育代表、地域代表、支援教育代表、企業代表</p> | <p>1. IKKAN 会議にて協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議（令和4年10月5日） 「めざすこども像について」 ・第2回会議（令和4年11月17日） 「めざすこども像について」 ・第3回会議（令和4年12月19日） 「めざすこども像について」 <p>2. 一貫教育準備委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回準備委員会（令和4年6月1日） 「一貫教育の推進のために」 <p>3. 一貫教育検討委員会（一貫教育審議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回検討委員会（令和4年11月28日） 「めざすこども像について」 ・第5回検討委員会（令和5年2月8日） 「めざすこども像について」報告 <p>〈IKKAN 会議構成委員〉 こども園副園長、各小中学校教頭、各学校園教職員代表、一貫教育推進課指導主事</p> |

(4) 児童・生徒数の現状と将来見込み

① 田尻町の人口・世帯の推移

田尻町の人口は 1970（昭和 45）年より 1995（平成 7）年まで減少し、世帯も人口と呼応して減少傾向を見せていました。しかし、関西国際空港開港の 1994（平成 6）年を契機に、人口は反転、増加を続けています。一方で世帯当たり人員は、1995（平成 7）年の 2.99 人/世帯から 2020（令和 2）年の 2.26 人/世帯に減少しています。

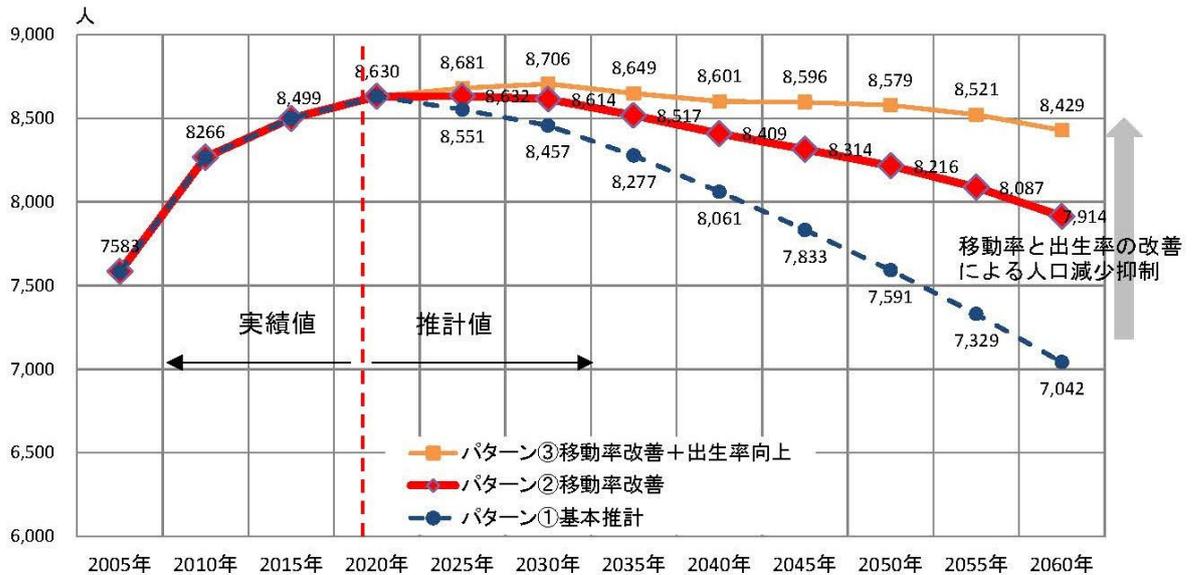
また、世帯数の増加に伴い単身世帯が増え、併せて 65 歳以上の単身世帯も増加しています。



②将来人口推計

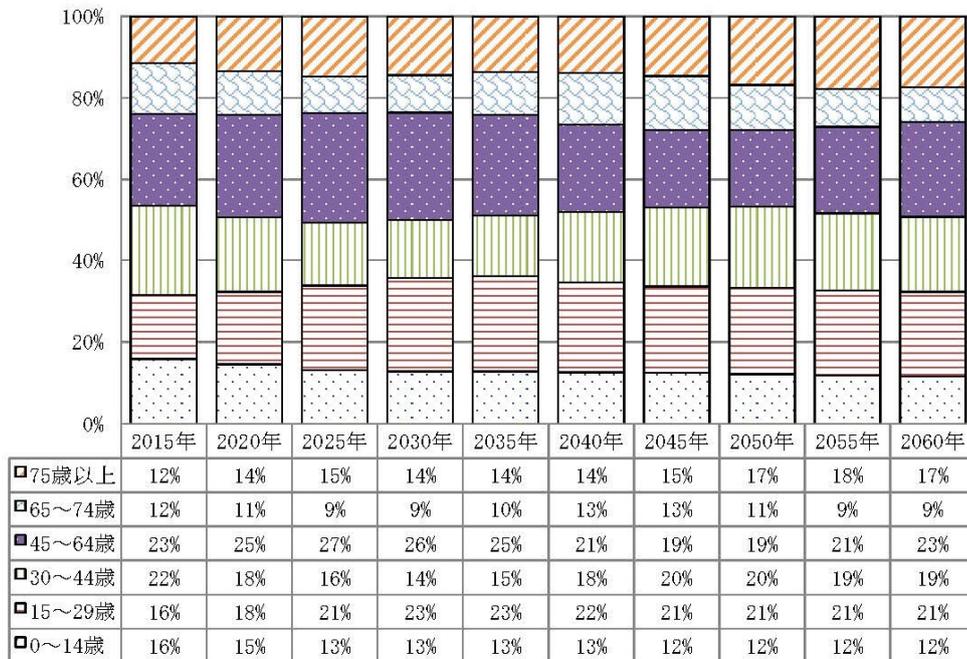
2020年策定の田尻町人口ビジョンにおける2005年から2060年までの人口推計によると、移動率改善と出生率向上により、2020年時点で8,630人の人口が2030年には8,706人まで増加し、その後2060年には8,429人まで緩やかに減少します。

一方、田尻町の総人口における年少人口（0～14歳）の比率については2015年時点で16%ですが、総人口のピークを迎える2030年には13%、2060年には12%まで減少します。



※ 2020（令和2）年以降、りんくうポート南地区（警察学校寮）人口は314人で一定と仮定。

図 5.2.3-1 パターン③：移動率及び出生率が改善した場合の将来人口推計



年齢構成比は小数点以下で四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

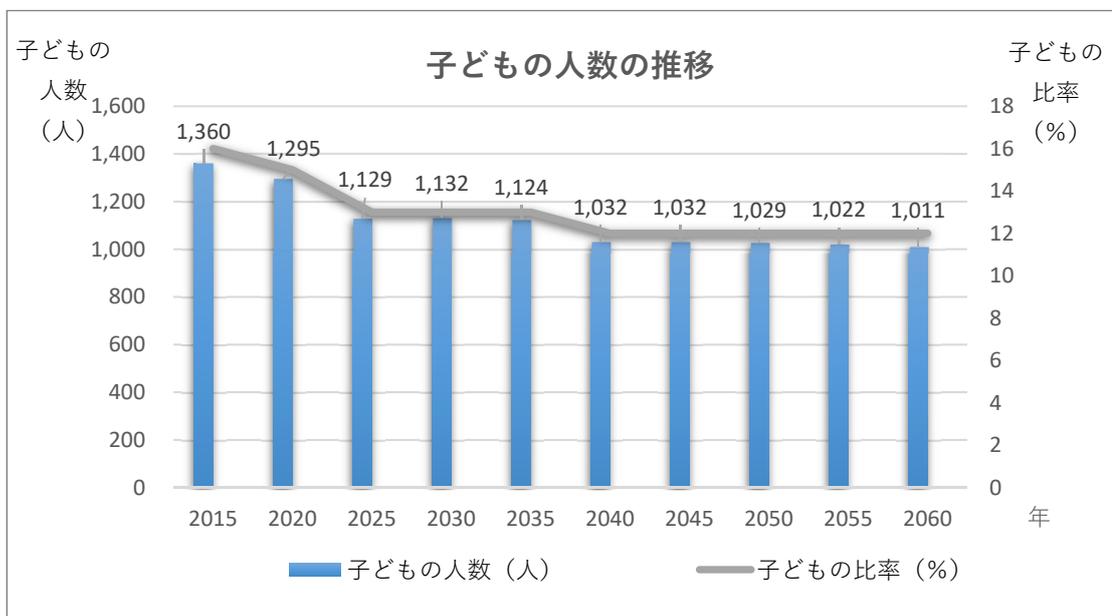
③児童・生徒数の現状および将来見込み

●現在の園児数、児童数、生徒数（令和5年4月1日現在）

| 施設名 | 学年 | 児童数・生徒数 | クラス数 |
|--------|-----|---------|-------|
| 認定こども園 | 0歳児 | 10名 | 1クラス |
| | 1歳児 | 34名 | 3クラス |
| | 2歳児 | 38名 | 2クラス |
| | 3歳児 | 54名 | 2クラス |
| | 4歳児 | 56名 | 2クラス |
| | 5歳児 | 57名 | 2クラス |
| | 小計 | 249名 | 12クラス |
| 小学校 | 1年生 | 80名 | 3クラス |
| | 2年生 | 75名 | 3クラス |
| | 3年生 | 78名 | 3クラス |
| | 4年生 | 63名 | 2クラス |
| | 5年生 | 71名 | 2クラス |
| | 6年生 | 75名 | 3クラス |
| | 小計 | 442名 | 16クラス |
| 中学校 | 1年生 | 86名 | 3クラス |
| | 2年生 | 72名 | 3クラス |
| | 3年生 | 84名 | 3クラス |
| | 小計 | 242名 | 9クラス |

●子どもの人数の動向と将来見込み

将来人口推計によると、0～14歳の子どもの人数は、2015年から2025年にかけて減少し、その後も緩やかに減少が続くものと想定されています。



(5) 既存教育施設の状況

① 既存教育施設の建物概要

現在の小学校、中学校の建物の多くは、建築後約 45 年以上を経過している建物が多く、老朽化が進んでいる状況です。

＜既存教育施設の建物概要＞

| 施設名 | 棟名 | 構造・規模 | 延床面積 | 建築年月 | 築年数 |
|--------|---------|---------------|-----------------------|--------|------|
| 小学校 | 旧館 | RC 造・地上 3 階建て | 1,413 m ² | 1960 年 | 63 年 |
| | 新館 | RC 造・地上 3 階建て | 1,780 m ² | 1975 年 | 48 年 |
| | 管理棟・体育館 | RC 造・地上 3 階建て | 1,981 m ² | 1986 年 | 37 年 |
| | 給食棟 | S 造・平屋建て | 259 m ² | 1975 年 | 48 年 |
| | 小計 | | 5,433 m ² | | |
| 中学校 | 旧館 | RC 造・地上 3 階建て | 1,793 m ² | 1963 年 | 60 年 |
| | 新館 | RC 造・地上 3 階建て | 1,587 m ² | 1977 年 | 46 年 |
| | 体育館 | RC 造・地上 2 階建て | 1,220 m ² | 1969 年 | 54 年 |
| | 小計 | | 4,600 m ² | | |
| 認定こども園 | | RC 造・地上 2 階建て | 2,990 m ² | 2004 年 | 19 年 |
| 学童保育 | | S 造・地上 2 階建て | 499 m ² | 1995 年 | 28 年 |
| 合計 | | | 13,522 m ² | | |

＜既存教育施設等の敷地概要＞

| 区分 | 施設名 | 地名地番 | 敷地面積 |
|------|--------|--------------------|----------------------|
| 敷地 1 | 小学校 | 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 | 8,773 m ² |
| 敷地 2 | 中学校 | 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412-1 | 8,491 m ² |
| 敷地 3 | 認定こども園 | 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432-1 | 5,436 m ² |
| 敷地 4 | 学童保育 | 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 407-4 | 768 m ² |

1. 基本構想策定の背景・目的

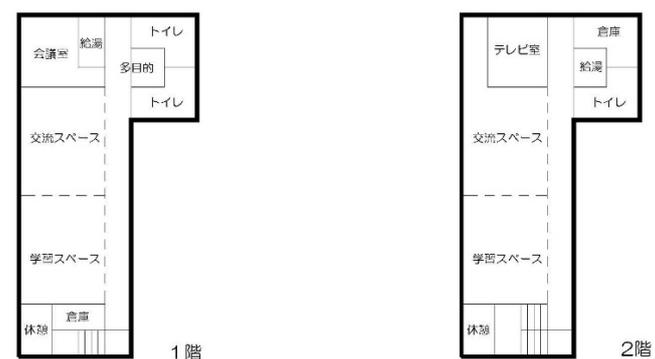
| ■小学校 | | |
|---|-----------------|----------------------|
| 区分 | 地名地番 | 敷地面積 |
| 敷地 1 | 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 | 8,773 m ² |
| 配置図 | | |
| | | |
| 写真 | | |
| | | |
| 改修工事の履歴 | | |
| <p>1990年 旧館大規模改修工事</p> <p>1992年 新館3階の2教室をランチルームに改修工事</p> <p>1996年 新館大規模改修工事・耐震改修工事</p> <p>1999年 新館にコンピューター室新設工事 特別教室・管理部門等に空調設備新設工事</p> <p>2006年 体育館屋根・舞台幕改修工事 旧館耐震改修工事</p> <p>2007年 給食場耐震改修工事</p> <p>2009年 旧館1階3教室改修工事 新館ランチルームを普通教室に改修工事</p> <p>2011年 普通教室に空調設備新設工事 旧館トイレ等長寿命化改修工事</p> <p>2012年 新館改修工事 多目的トイレ新設工事</p> <p>2020年 GIGAスクール構想に係るネットワーク工事</p> <p>2022年 体育館空調設備新設工事</p> | | |

1. 基本構想策定の背景・目的

| ■ 中学校 | | |
|--|--------------------|----------------------|
| 区分 | 地名地番 | 敷地面積 |
| 敷地 2 | 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412-1 | 8,491 m ² |
| 配置図 | | |
| | | |
| 写真 | | |
| | | |
| 改修工事の履歴 | | |
| <p>1993年 新館3階にコンピューター教室新設工事 1997年 旧館大規模改修工事・耐震改修工事 1999年 コンピューター教室改修工事 2002年 普通教室に空調設備新設工事 2007年 体育館耐震改修工事 2010年 新館外壁等改修工事 2017年 体育館照明改修工事 2018年 体育館床・緞帳改修工事 2021年 体育館空調設備新設工事 普通教室にプロジェクタ・ホワイトボード設置工事</p> | | |

1. 基本構想策定の背景・目的

| ■ 認定こども園 | | |
|---|--------------------|----------------------|
| 区分 | 地名地番 | 敷地面積 |
| 敷地 3 | 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432-1 | 5,436 m ² |
| 配置図 | | |
| | | |
| 写真 | | |
| | | |
| 改修工事の履歴 | | |
| 2015年 幼児部棟会議室改修工事 乳児部棟トイレ改修工事 2017年 避難用スロープ門改修工事 2021年 乳児部保健室内シャワー室新設工事 | | |

| ■ 学童保育 | | |
|---|--------------------|--------------------|
| 区分 | 地名地番 | 敷地面積 |
| 敷地 4 | 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 407-4 | 768 m ² |
| 配置図 | | |
|  | | |
|  | | |

写真



改修工事の履歴

なし

③現在の教育上の工夫と課題

| 場 所 | | 課 題 | 工 夫 |
|--|---------------|------------|---|
| 職員室 | | 職員室が狭い | 教職員同士が連携しやすいよう机を固めて配置している、狭くなるので作業台などは別の部屋に配置している。 |
| 普通教室 | | 教室が狭い | 子どもたちが安全に移動にできるよう机の横には何もかけないようにしている。 |
| | | | 個別指導がしやすいように、教師用機の横に学習用机を設置している。 |
| | | | 子どもたちの安全確保のため、授業中に移動するときは、一方通行にしている。 |
| | | 棚が少ない | 棚を補充し、別場所に設置し使用している。 |
| 今あるスペースを最大限活用し、かつ子どもが迷わず使用できるようラベリングをしている。 | | | |
| 保育室 | | 保育室が狭い | 収納棚や廊下スペースを使いながら、保育室の広さを保っている。その分、廊下が狭くなっている。 |
| | | 棚が少ない | 段ボール等で絵本棚を手作りするなどして、補充しながら対応している。 |
| 特別教室 | 音楽室 | 教室が狭い | 学級によっては、教室がいっぱいになるので、その都度楽器を動かすことでスペースを確保している。 |
| | 家庭科室 (調理室) | | 調理台の間隔が狭く、調理時はかなり注意が必要。椅子を出すと動けなくなるため、試食事も注意をしている。 |
| | 家庭科室 (被服室) | 使用電力が制限される | 3台のアイロンを同時に使用するとブレーカーが落ちてしまう。現在コードレスのアイロンになっているため、1台があたたまると別のもので入れ替える等を繰り返して対応しているが、何度もブレーカーが落ちたため、1台の机に1台のアイロンで授業を行うことができない。 |
| 支援学級 | | 環境づくり | クールダウンスペースや、交流スペースの確保が難しい。パーティションを利用したり防音カーテンを活用したりして極力集中できる環境をつくろうと努めている。 |

| | | |
|--------|-------------------|---|
| 運動場 | 運動場を共有 | 小学校と中学校で運動場を共有しているので、時間割を調整したり、授業の内容を検討したりするなど、工夫しながら授業を行っている。 |
| 園庭 | 増加する園児数と広さが合っていない | 特に乳児が安心して遊べるスペースが少ない。人数や時間帯を調整しながら限られた場所で運動遊び等を行っている。 |
| | 日除けできるスペースがない | 日除けがないので、毎日テントを出し入れして日陰をつくったり、遮光ネットを張ったりしているが、強風時にはその都度取り外す必要がある。 |
| | 遊具が発達年齢と合っていない | 安全確保のため見守りを強化している。また、使える年齢になるまで利用を制限している。また、園児数(乳児数)の増加に伴い、2歳児が本来の乳児用ではない幼児用の園庭を使わざるを得ない状況になっている。 |
| 学習園 | 立地 | 花壇など、季節毎に花をきらさないようにはしているが、水道が近くないところ、日当たりの悪いところなどは特に工夫しながら育てている。 |
| トイレ・水道 | 数が少ない | 他のクラスと声をかけあって混雑しないようにしている。また、和式を使えない子どもが増え、洋式も少ない為、時間に余裕を持って学年で使うようにしている。 |

期待される主な機能・施設

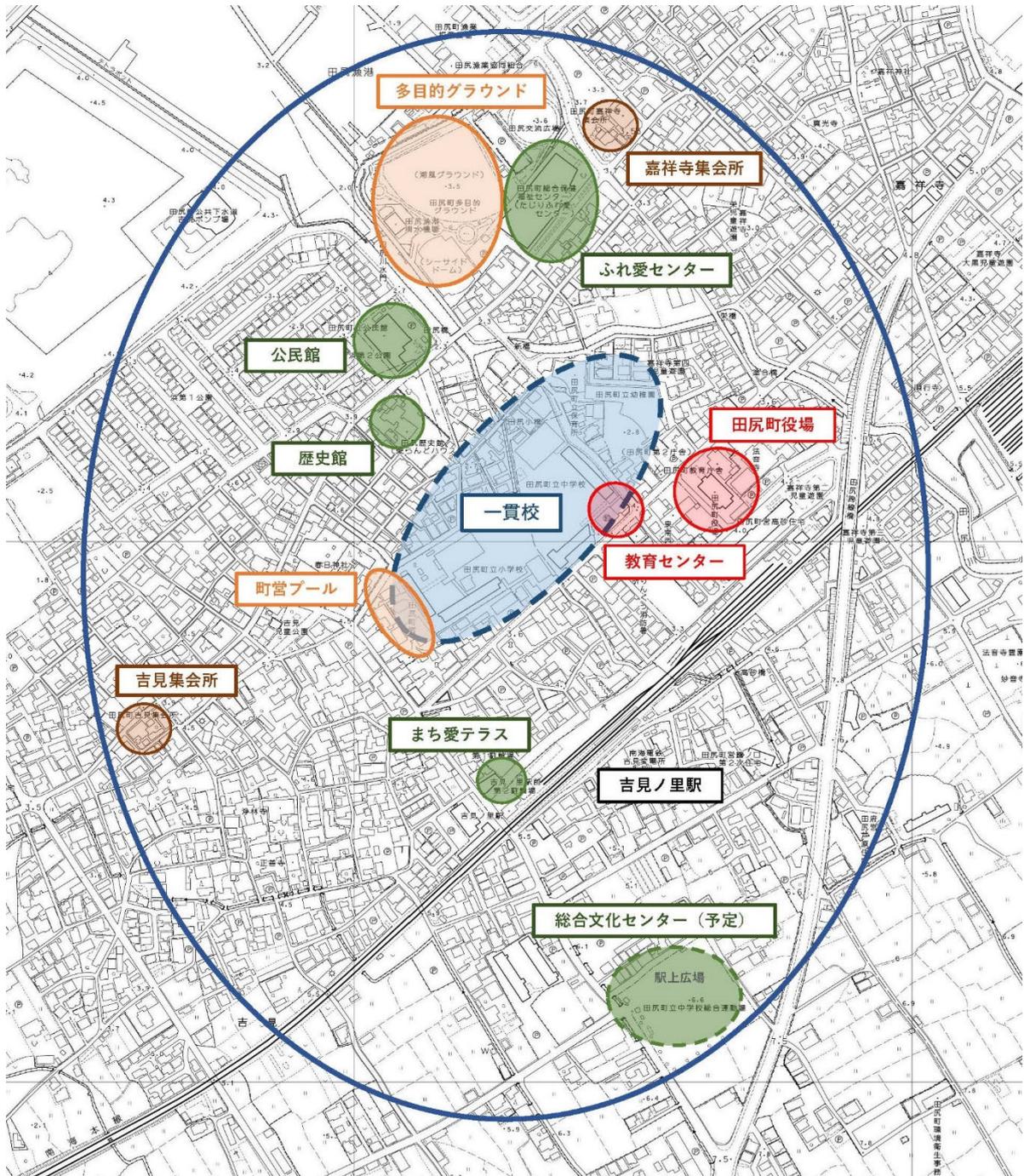
| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが日々交流できるようなラーニングセンターやメディアセンターの機能がほしい ● 運動場を広く、かつ発達段階ごとに使い分けできるようにしてほしい ● 地域の人と交流できるようなランチルームがほしい ● 自然の中での体験活動ができるような場所がほしい ● 各学年やフロアにフリースペースやオープンスペースがほしい ● 職員室を広く、かつ先生たちが気軽に交流できるようなスペースや機能がほしい |
|--|

(6) 計画地の特性

計画地は、町の中心にあることから、地域住民は学校行事に参加しやすく、また役場、教育センター、公民館（総合文化センターへ機能移転の予定）、ふれ愛センターなども学校区内にあることで、幅広い世代や多くの人と直接関わりを持つことができる機会にも恵まれています。今後、連携の方法を工夫することにより、様々な交流が一層促進されることが期待されます。

世代や職種を超えて多くの人と関わることで、コミュニケーション能力や社会性の向上も図ることができ、心豊かでたくましい「たじりっ子」を育むのに相応しい場所だと考えています。なお、計画地については、田尻町総合教育会議を経て決定しています。

① 公共施設の配置



②公共施設の現状および特色

■ふれ愛センター

平成10年に開館した田尻町総合保健福祉センター（たじりふれ愛センター）は、「大切にしたい人と人とのふれあい」をコンセプトにした、赤ちゃんから高齢者まで全ての町民の健康及び福祉の増進を図るための施設です。

当施設では、保健・福祉の専門職や相談・支援機関等による様々な保健・福祉サービスを総合的に提供するだけでなく、町民主体の活動や交流の場としての利用も多く、健康と生きがいと地域づくりの拠点にもなっています。

主な施設

1階（健康づくりゾーン、相談・支援ゾーン）

行政機関（子育て・地域福祉課、高齢障害支援課、健康課）、保健センター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談室、団体活動室

2階（こども・子育てゾーン、多世代交流ゾーン）

キッズルーム、レストラン、フリースペース、アトリエ



キッズルーム



軽体育室

3階（高齢者ゾーン、活動ゾーン）

老人福祉センター、多目的ルーム（整備中）、軽体育室、こころ園（児童発達支援）

4階

研修室、会議室



研修室



会議室

■公民館

昭和57年に開館した公民館は、大ホール、講座室、和室等のほか、図書室で構成され、田尻町における生涯学習活動の拠点施設として、多くの団体、個人に利用されています。また、生涯学習講座のほか、町の各種イベントなどを開催しています。

なお、公民館は、施設・設備の老朽化が進み、利用者に十分な活動の機会、場所を提供できないことから、現在の田尻駅上広場に新たに多目的ホール・図書館・生涯学習、文化芸術機能を有する「（仮称）田尻町総合文化センター」の整備を進めています。



大ホール



和室



陶芸室



料理室

主な施設：大ホール、和室、陶芸室、講座室、視聴覚室、図書室

図書蔵書数：12,591冊

■まち愛テラス

令和5年に南海本線吉見ノ里駅に隣接するコミュニティ施設として開設しました。人々が集い繋がる機会と活動を生み出すとともに、田尻町の玄関口として訪れる国内外の観光客を温かくお迎えし、快適に地域観光を楽しんでいただける施設です。

主な機能：喫茶・軽食コーナー、ギャラリーエリア、駅ピアノ、催事



外観



内観（駅ピアノ）

■多目的グラウンド

平成10年に開場した多目的グラウンドは、屋内グラウンド（愛称「シーサイドドーム」）と屋外グラウンド（愛称「潮風グラウンド」）の2つの施設で構成されています。屋内グラウンドはテニスコート2面で構成されテニスを中心に、屋外グラウンドは夜間照明・防球ネットを備え、軟式野球・ソフトボールを中心に、運動や健康づくりの場として広く住民に利用されています。



シーサイドドーム



潮風グラウンド

なお、平成19年度から指定管理者による管理運営を行っています。

主な施設：屋内グラウンド（シーサイドドーム）、屋外グラウンド（潮風グラウンド）

■町営プール

昭和41年に開場した田尻町営プールは、大プール（25mプール）と小プール（幼児プール）で構成されており、学校園での水泳指導や水遊び、団体主催の水泳教室のほか住民向けに一般開放しています。

なお、平成24年度から指定管理者による管理運営を行っています。



■ 田尻歴史館

田尻歴史館（愛称「愛らんどハウス」）は、明治から大正時代を通じて、関西繊維業界の中核である谷口房蔵氏（大阪合同紡績（株）元社長）の別邸として大正 11 年に建築されました。

当施設は、田尻町の文化振興の拠点施設として、平成 6 年に田尻歴史館として開館しました。なお、田尻歴史館は、平成 8 年に国の登録文化財に、平成 17 年に大阪府指定文化財に指定されています。施設は一般開放されているほか、コンサートや展示会等に利用され、町内外から多くの人々が訪れています。

また、令和元年より着手した耐震補強等保存修理工事の完了を経て、令和 4 年 7 月からリニューアルオープンし、現在は、指定管理者による管理運営を行っています。



洋館



書斎



和館



茶室

主な施設：洋館、和館、茶室、蔵

■ 総合文化センター（予定）

総合文化センターにおいては、令和 4 年 3 月に基本計画を策定し、①多様な世代が利用しやすい場づくり、②各種活動を支援し、新たに発見・挑戦できる場づくり、③文化を醸成する場づくり、④災害に強く、安心・安全に長く使える場づくり、の 4 つを新たな総合文化センターの基本方針として検討を進めています。整備する機能としては、下記を想定しています。

・ホール機能

多目的ホール：多様な用途で利用可能な平土間式に展開可能、約 250 席の客席数を確保

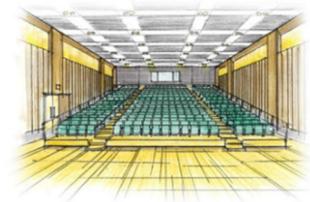
・生涯学習（公民館）機能

多目的室：講座や会議、研修など多目的に利用できる多機能空間を整備

体験室：創作活動が行える創作室、伝統芸能の活動が行える和室を整備

各種スタジオ：音楽スタジオ、練習スタジオ、クッキングスタジオを設置

ギャラリー：住民の作品を中心とした作品展示の場として、ギャラリースペースを整備



イメージ図

・図書機能

開架図書：一般図書と絵本・児童書を合わせ約 50,000 冊の蔵書規模とし、図書機能を充実

関連スペース：読み聞かせスペースや自習スペースを一般開架スペース内に整備

・交流・情報発信機能

飲食スペース：エントランスロビーを飲食許容、カフェカウンター、飲食スペース確保

情報発信：町や活動団体の取組等の情報発信・共有スペース、屋外イベントスペースの整備



イメージ図

・防災機能、その他

指定避難所：防災備蓄用スペースの確保、一定期間の電力供給が可能となる自家発電機導入

誰もが利用しやすい施設：多機能トイレ、授乳室、キッズルームの設置

2. たじり一貫教育の基本方針

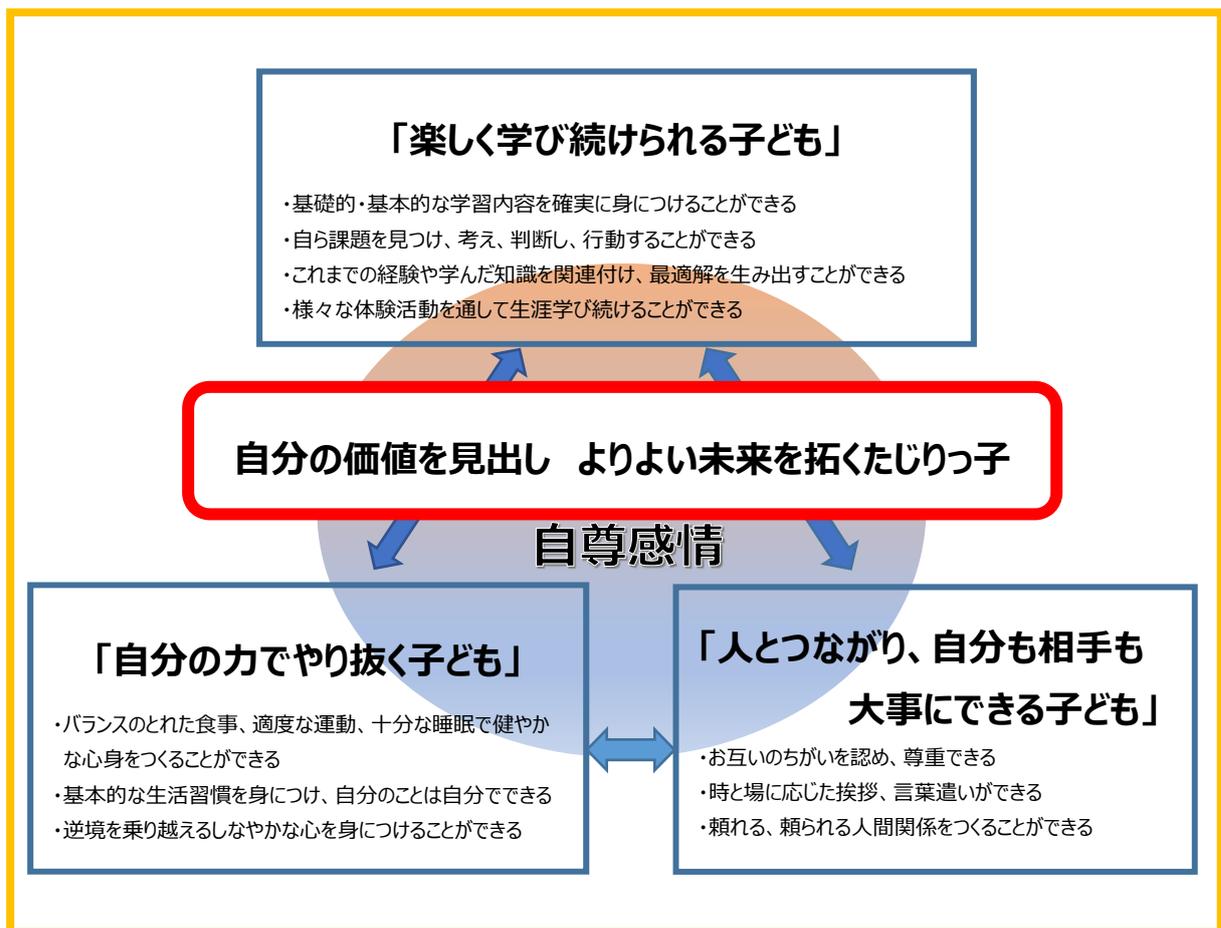
(1) 基本理念

めざすべき目標を共有し、すべての教職員が一体となって、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施及び一貫校で共に生活することによる育ち合い・学び合い・郷土への理解と愛着の醸成によるグローバル*人材の育成。

*グローバル：全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化＝グローバル」と、地域や特性を考慮していく流れである

「地域限定化＝ローカル」の2つの言葉を合わせた混成語

(2) めざす子どもの姿



(3) めざす学校像

① 異年齢の子どもたちの交流が自然発生的にうまれる一貫校

- 学年をまたぐ交流が生まれ、自信や責任感、上級生へのあこがれや下級生へのおもいやりを育てる縦のつながりとともに、学年の連帯感・交流がうまれる横のつながりができる一貫校をめざします。
- ICT等を活用した教育環境や子どもたちが好きな空間、お気に入りの空間があり、施設の中を選べる（子どもが選択できる）自由がある学習環境を有する一貫校をめざします。
- 子どもたち主体の学習や0歳から15歳までの一貫した学びによる自己肯定感を高めることができる一貫校をめざします。

②地域のひとともに学び合い、育ち合える一貫校

- 子どもたちと地域の人たちが互いの顔が見えるつながりをつくる場として一貫校が機能することで、身近な関係を築き、地域と共に育っていくことができる一貫校をめざします。
- 子どもたちが地域の人たち等から学んだり、一緒に考えたりすることができる空間があり、地域や企業・高校・大学等が連携して子どもたちを多様なつながりの中で育て、子どもたちの夢や目標を実現へ導く一貫校をめざします。
- 保護者のつながりを深めるだけでなく、子どもたちを通して地域と保護者のつながりをつくり、地域の担い手を育める一貫校をめざします。

③まちづくりの核となる一貫校

- 子どもたちはもちろん、地域にも愛される、子どもたちが誇れる環境がある一貫校をめざします。
- 誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を認め合える全員参加型の社会をめざした教育ができる一貫校をめざします。
- 子どもたちの活動や、子どもたちと地域の関わり活動を通じて、より地域や田尻町のまちを元気にできる、まちづくりの核となる一貫校をめざします。

(4) たじり一貫教育の充実にむけて

①一貫教育に係る取り組み（施策展開）

施設・ひと・もの・環境など既存概念に捉われない学校づくりを推進するため、先進校の調査はもとより、各分野の専門家（心理・福祉・法律・警察・IT・医療等）の配置検討や、一貫校に相応しい施設整備等、誇れる学校としての在り方の検討を進めます。また、一貫校としての教育環境をまちの魅力向上につなげるため、町の対外的なプロモーションコンテンツとして積極的に活用し、子育て世代を中心とした若年世代の安定促進を図ります。

●短期的施策：一貫校のイメージ共有

先進校の調査／一貫校検討委員会の発足／PTA・教職員・住民説明会の実施
一貫校として必要な施設、環境等の検討／住民も活用できる施設の検討など

●中期的施策：施設・環境整備、教育カリキュラム作成

学校行事見直し、精選と合同行事の計画／小学校一部教科担任制の検討
教職員校種間移動の活性化／郷土への理解と愛着を醸成するカリキュラムの検討など

●長期的施策：一貫校の開校

教職員によるワーキンググループの発足／一貫教育カリキュラムの構築
一貫教育研修の実施／対外的プロモーション活動／各分野の専門家の配置検討など

②教職員・保護者・地域で情報を共有

こども園・小学校・中学校の教職員をはじめ、保護者、地域住民の方々が、新たな一貫校にも愛着や誇りを感じ、これまで以上に支援していただけるように、一貫校づくりの初期の段階から検討に加わっていただけるような仕組みを構築します。

③ 0歳～15歳までを見通した一貫した教育

町内の子どもたちをどのように育み、どのような力を身につけさせるか、「めざす子どもの姿」や「めざす学校像」などを全ての教職員が共有し、0歳から15歳までを見通した教育課程に基づき、独自教科の設定や田尻町の実情に応じた特色ある教育活動など、系統的で一貫性のある教育を実践します。

④ 田尻町が一体となった魅力ある豊かな教育環境づくり

こども園・小学校・中学校と地域は、これまでも交流や連携を図ってきました。今後は、学校の中においても、“地域”という一つの社会が感じられるよう、様々な主体と協働することにより、社会全体で子どもを育てていくという実践から、新しい学び合いが生み出されていくこととなります。

子どもたちが地域に出向き、活動することにより、地域も新たなまちづくりに向けて活性化し、地域で育った子どもたちが、やがて、地域を守り、支えることにつながります。「人づくりは、まちづくり」であり、教育を通して地域や社会で実践することこそが、今、求められており、このような取り組みを推進することが魅力ある豊かな教育環境をつくれます。

⑤ 子ども同士、教職員間の交流と協働

● 子ども同士の交流と協働

異年齢交流などを行うことにより、子どもたち同士がお互いを理解し、上級生が下級生を温かく見守り、下級生は上級生に憧れをもつことが期待できます。

子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。多くの子どもたちが一緒に取り組む行事などにより、子どもたちがのびのびと過ごすことができる楽しい学校園づくりを推進し、新たな連帯感が生まれることをめざします。

● 教職員間の交流と協働

これまで以上に、こども園・小学校・中学校が連携を密にしながら、教職員同士がお互いの指導内容や指導方法に関する理解を深め、自らを磨き、高め合うことが期待できます。

また、こども園・小学校・中学校の教職員が子どもたちに関する情報共有などを通して、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習指導や生徒指導を行い、子どもたちの学校生活への適応力の向上をめざします。そのため、教職員が個々の能力を最大限に発揮できるよう、性差なく働きやすい職場環境を実現します。

(5) たじり一貫教育で期待される効果

校種間交流や地域連携の取り組みは、子どもたちの成長だけでなく、進学後に会う人との関係をつくることができます。それにより、進学に対する子どもたちの不安軽減につながっています。

しかし、これまでは子ども主体の自然発生的な取り組みではなく、授業や行事としての取り組みになっていました。今後一貫校で共に生活することで、自然発生的に異年齢交流が起こり、「思いやりの心」「規範意識」「憧れの気持ち」など、心の成長の促進が期待されます。さらに協働的な活動が活発化されることで、自己肯定感や自己有用感が高まり、子どもたちの学びに向かう姿勢を一段と大きくすると考えられます。

たじり一貫教育が進むことで・・・

【学校園生活への意欲向上】

子どもたちは、成長への憧れや、進級・進学への期待や安心感をもつことができたり、自信や責任感をもったりすることができます。これらの効果により、子どもたちはいきいきと学校園生活を送ることができるようになります。



【豊かな心や社会性の育成】

子どもたちは、0歳～15歳といった幅広く人と関わる活動を通して、コミュニケーション能力を養うとともに、望ましい人間関係を築いていくことができます。また、発達段階に応じた道徳性や社会性を身に付けることもできます。



【健やかな体の育成】

子どもたちの実態を踏まえ、発達段階に応じて、計画的、継続的に指導・支援することにより、子どもたちは健康への関心を高め、楽しくいきいきと活動し、体力や運動能力を向上させることができます。



【教職員の資質向上】

こども園・小学校・中学校の教職員が日常的に交流し、学び合うことで、15年間を通して子どもを育てるといふ共通理解ができ、教職員の資質向上を図ることができます。また、保育・学習指導や生活・生徒指導において、系統的な指導や支援が可能になります。



【地域の活性化】

地域との関わりや連携を深めることで、子どもの学びだけではなく、大人の学びも活性化され、成熟した地域が創られていきます。このことは、子どもの豊かな成長にもつながり、人づくりと地域づくりの好循環をうみ出します。



(6) 教育課程編成の基本的な考え方

| 年齢・学年 | | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 幼児期の終わりにまで 育ててほしい姿 | 前期課程（1～6年） | | 後期課程（7～9年） |
|------------------|---------------------|--|--|--|--|---|--|
| ステージ | | 第1ステージ | 第2ステージ | | 第3ステージ | 第4ステージ | 第5ステージ |
| 教育の方法 | | 目標を環境に反映させ、「生活」や「遊び」を通した総合的な指導 | | | 教科等の目標・内容に沿って選択された教材によって展開される指導 | | |
| 田尻町のめざす子どもの姿（目標） | 楽しく学び続けられる | 大人の見守りの中で、安心・安定して過ごし、多様な体験を楽しむ 盛んに模倣し、物事の共通性や違いを見つける | 遊びを通して、人やもの、自然、出来事等に広く興味をもち進んで関わる ものの性質や仕組みについて気付き、遊びに生かす | 思考力の芽生え、自然との関わり、 意識や生命尊重への数量心・図形、感覚 | 学習に対する興味・関心を広げ、知的好奇心や探究心をもつ 思考力の基礎となる知識や技能をしっかりと身に付ける | 興味・関心のあふれる事柄について調べたり、確かめたり、自主的に学習する 学んだことを活かし、いろいろな観点から筋道を立てて考える | 自己の進路の実現に向けて、主体的に学習する 物事を分析・総合し、論理的に考えてよりよく問題を解決する |
| | 自分の力でやり抜く | 食事、排泄、着替えなどを自分でしようとする 大人と一緒に遊具を使うなどして、体を動かすことを楽しむ | 友だちと関わりを深め、集団生活を楽しみ、行動する 戸外で友だちと一緒に、進んで様々な運動や遊びをする | 健康な心と体、自立心、豊かな感性と表現 | 集団の中での自己の役割を考え、行動する 健康や安全に気を付けて、運動の基本的な動きや技能を身に付ける | 自己を肯定的に受け止め、将来に希望をもち、よりよい生活をする 健康で安全な生活を営もうとする自己管理能力を身に付ける | 自分の将来の目標に向かって、見通しをもち、粘り強く挑戦する 心と体を一体としてとらえ、健康でたくましい自分をつくる |
| | 人とつながり、自分も相手も大事にできる | 一人遊びだけでなく、大人が仲立ちとなり、友だちに関心をもって遊ぶ 大人との関わりの中で、良いことや悪いことに気づく | 友だちと楽しく遊び行動する中で、互いのよさがわかる 自分たちで遊び方の決まりをつくり、楽しく遊ぶ | 協同性、道徳性、規範意識の芽生え、言葉による生活の支え合い | 友だちと仲良くし、互いに理解し合って、助け合う 約束やきまりを守り、みんなの使うものを大切にし、協力し合う | 集団の中で支え合い、高め合い、互いに自己を生かす 学習や生活のきまりの意味を考え、規律ある生活を確立する | 社会を担う責任を自覚し、人や社会とつながり、共生する 社会の一員として、法やモラルを尊重し、よりよい判断で行動する |

「自分の価値を見出し よりよい未来を拓きたじりっ子」

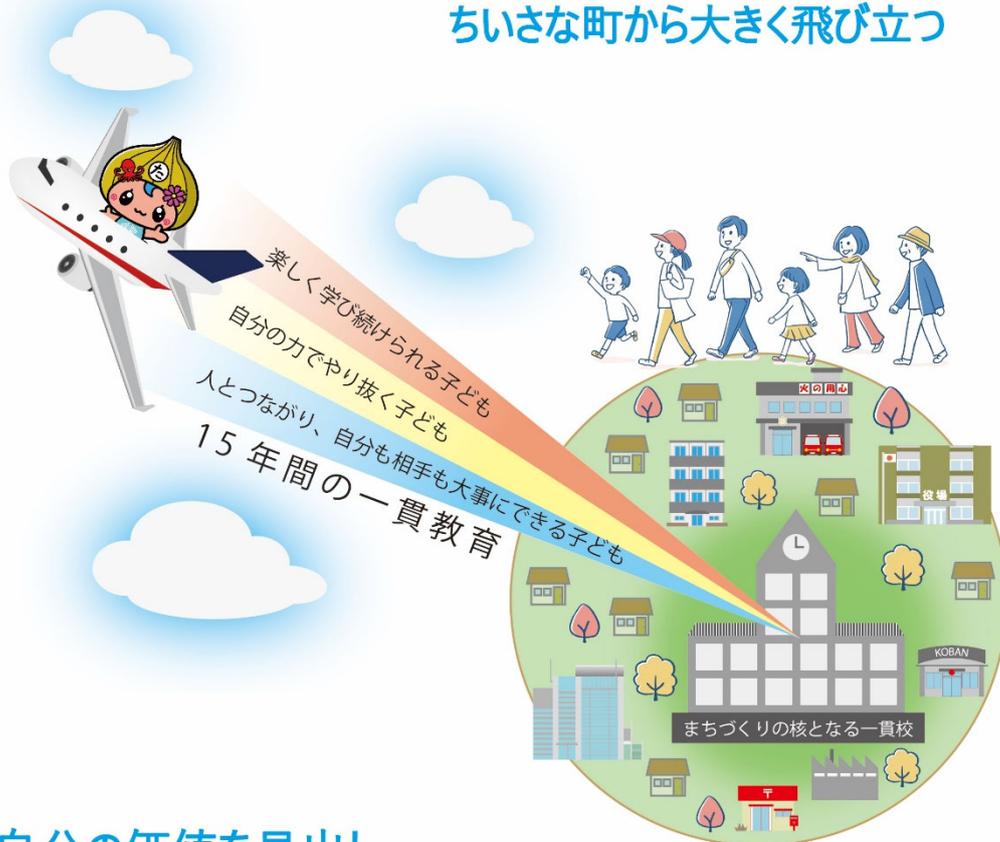
めざす子どもの姿

- ① 楽しく学び続けられる子ども
- ② 自分の力でやり抜く子ども
- ③ 人とつながり、自分も相手も大事にできる子ども

一貫校のコンセプト

- ① 異年齢の子どもたちの交流が自然発生的に生まれる一貫校
- ② 地域の人とともに学び合い、育ち合える一貫校
- ③ まちづくりの核となる一貫校

0歳から15歳までの一貫教育で
ちいさな町から大きく飛び立つ



自分の価値を見出し
よりよい未来を拓く「たじりっ子」

[たじり一貫校のイメージ]

3. 施設整備の基本的な考え方

(1) 一貫教育に適した教育環境の整備

子どもたちや教職員が、学年を超えての交流や連携が図れる空間を考慮するなど、一貫校としての特性を十分発揮できる施設とします。

①子どもたちの主体的な活動を支援する施設整備

- 0歳から15歳までを見通した教育活動ができる施設環境を整えるため、一貫校における学年の区切りごとにまとまりをつくり、0歳から15歳までを過ごす場所として、子どもたち自身が、学年が上がるごとに成長が感じられる施設整備をめざします。
- 子どもたち一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導を進めることができるようにするため、少人数学習、習熟度別学習など多目的に活用できる施設整備をめざします。
- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めていくため、子どもたちが主体的に調べ学習に取り組める施設整備をめざします。
- 複数学年による学習等の活動や子どもたちの学習成果の発表など、多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする空間に配慮した施設整備をめざします。
- 異年齢交流によって精神的な発達や社会性の育成等の効果が期待されることから、学年や学年段階の区切りを越えて年齢の異なる子どもたちが日常的に交流できるよう各室・空間や動線に配慮した施設整備をめざします。

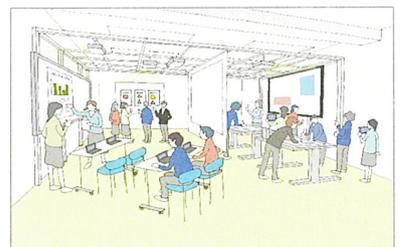


〈読書・学習・情報のセンターとなる図書室〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

②時代の変化に対応した ICT 技術の活用

- 主体的で個別最適な学びと、協働的な学びを実現する学習形態の多様化・弾力化に対応するために、これまでも一人一台の端末やデジタル教材の活用、および高速通信ネットワークを整備することで、教室だけではなく学校園のあらゆる場所を「学びの場」としてきました。
- 今後めまぐるしく変化する社会や ICT 技術の進化に対応し、常に最先端の学習環境を提供して、学びの場がつながり、重なり合うことで学びの連続性を高めることをめざします。



〈高度な学びを誘発する創造的な教室〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

③教職員の働きやすい施設整備

- 教職員がより効果的・効率的な授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができるための十分なスペースと機能の確保に努めます。
- 一貫校のこども園・小学校・中学校の教職員が連携して、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図ることができる施設整備をめざします。



〈スタジオ機能、ラウンジのある執務空間〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

3. 施設整備の基本的な考え方

④子どもたち・地域住民の交流を推進できる施設整備

- 子どもたちのみならず地域住民の交流拠点や避難所としても使われる想定となることから、全ての人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインを考慮した施設整備をめざします。
- P T A 活動やコミュニティ・スクール等、一貫校を支援する人たちが集うことのできる、一貫校と地域が支え合い協働していく共創空間となるような施設整備をめざします。



〈安心安全な教育環境、地域コミュニティ拠点〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

⑤教育施設の機能向上をめざす施設整備

- 維持管理がしやすい素材や形状、更新・変更の容易な建築設備や故障しにくい機器設備とし、維持管理費用の低減と長寿命化が図られる施設整備をめざします。
- エネルギー消費を縮減するとともに、施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーについて調査・研究し、「脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）」の実現に向けて、ZEB 化を検討します。
- 室の区画など、将来の教育活動の変化に応じて変更する場合、改修整備を行いやすい施設とするなど、長期間建物を有効に活用できる施設整備をめざします。
- 心身ともに健康な学校生活を送ることができるよう居住性の向上という基本的な視点で、空調設備や日照・採光・通風等に配慮することにより、快適性の確保に努めます。
- 木材の効果的な活用を検討し、温もりある空間づくりをめざします。



〈木材を利用し温かみのあるリビング空間〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

(2) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備

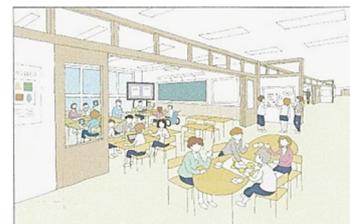
国際化の進展やA I 等の技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来等、子どもたちを取り巻く環境は変化を続けています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活様式が大きく変容し、教職員の働き方にも変革が求められています。

これからの予測困難な時代において、一人ひとりの子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

このような状況を踏まえ、社会の状況に対応し、主体的に行動できる子どもを育む教育環境の整備をめざします。

①変化に対応する柔軟性・可変性のある空間構成

- ICT を活用した授業を想定したネットワーク環境の整備と適切な教室面積を設定します。
- 時代のニーズに応じた改修整備のしやすい、長期間建物を有効利用できる計画とします。



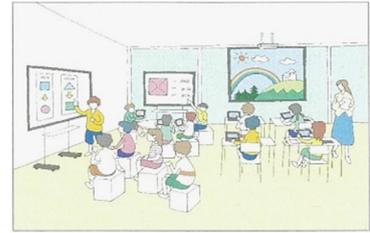
〈学習活動に柔軟に対応できる多目的空間〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

3. 施設整備の基本的な考え方

②多様な学習活動を展開できる教室空間

- 教室周辺の空間について、様々な活動に対応して自由に場所を選べる工夫に配慮します。
- GIGA スクール構想による新しい生活様式に配慮し、ゆとりのある教室空間を整備します。



〈多様な学習活動が展開できる空間〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの対応

- 特別支援学級や通級指導の環境を充実させ、インクルーシブ教育システムを構築します。
- 多様化する子どもたちへの教育相談や学習支援のための環境整備にも配慮します。

④教職員の働く場としての機能向上

- 教職員が打合せや作業等を行い、リフレッシュや情報交換等ができるスペースを検討します。

(3) 防災・防犯機能を有した施設整備

①防災拠点に関する視点

- 防災拠点として必要な避難場所、安全性の確保や機能向上、防災備蓄倉庫の整備、自然エネルギーの活用など地域の防災拠点にもなる一貫校をめざします。
- 災害時に対応したエネルギーの確保や誰もが利用しやすいトイレ、スロープを整備します。
- 災害時に子どもたちが逃げやすい階段や廊下の広さ、2方向避難が確保されている一貫校をめざします。



〈地域の避難所としての防災機能強化〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

②防犯・セキュリティに関する視点

- オートロックやインターホンにより物理的に不審者の侵入を防ぐとともに、適正な場所への防犯カメラの設置、職員室や地域活動の場から子どもたちを見守りやすい環境を整備するなど、子どもたちの安全を確保する一貫校をめざします。
- 夜間の安全に関しては、出入口・アプローチ・境界部・建物周囲等の重要な位置に、適切な照度・間隔で外灯を設置します。
- 地域活動の場として、開放する部分と非開放の部分とを分離するなど、子どもたちの安全が確保できる配置等を検討します。

(4) 地域コミュニティと連携する施設整備

教育施設は、子どもたちの豊かな学びを促進し、地域との連携や協働が図られるような施設としていく必要があります。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核として、家庭・地域との連携を密にし、「地域とともにある一貫校」をめざします。

一貫校の教育活動を地域の方々に理解していただき、地域の教育力を一貫校運営に活かすとともに、地域の思いや願いを反映した特色ある教育活動を展開していきます。

そして一貫校がより円滑に地域の方々と連携・協働を図れるよう施設整備を検討します。



〈地域の人たちと連携・協働する共創空間〉

出典：文部科学省「新しい時代の学びについて」

(5) 今後の主な検討事項

① 認定こども園と小中学校の施設の一体化について

小中学校の施設一体型は全国に事例はありますが、未就学児を含んだ事例は少なく、全国的にも珍しい取り組みです。一体型にすることでより連続した教育が可能となり、異年齢の子どもたちが交流することでさまざまな成長がみられますが、事例が少なく、今後は、それぞれの年齢の視点に立った比較検討が必要となります。

② プールについて

現在は、多くの子どもたちが利用している町営プールをこども園や小中学校の授業等で使用しています。町営プールも老朽化が進んでおり、何らかの対応が必要な状況です。一貫教育施設を整備するにあたり学校授業だけでなく、生涯スポーツや防災といった多角的な視点からも関係部局と連携し機能や施設の在り方についての検討が必要となります。

③ 校地の拡大について

より良い教育環境を整備するため、現在の小学校及び中学校に接する土地の取得を進めています。土地取得と施設整備の時期を勘案しながら、より効果的な活用となるよう検討を行います。

4. 計画概要

(1) 敷地概要・敷地条件

①敷地概要

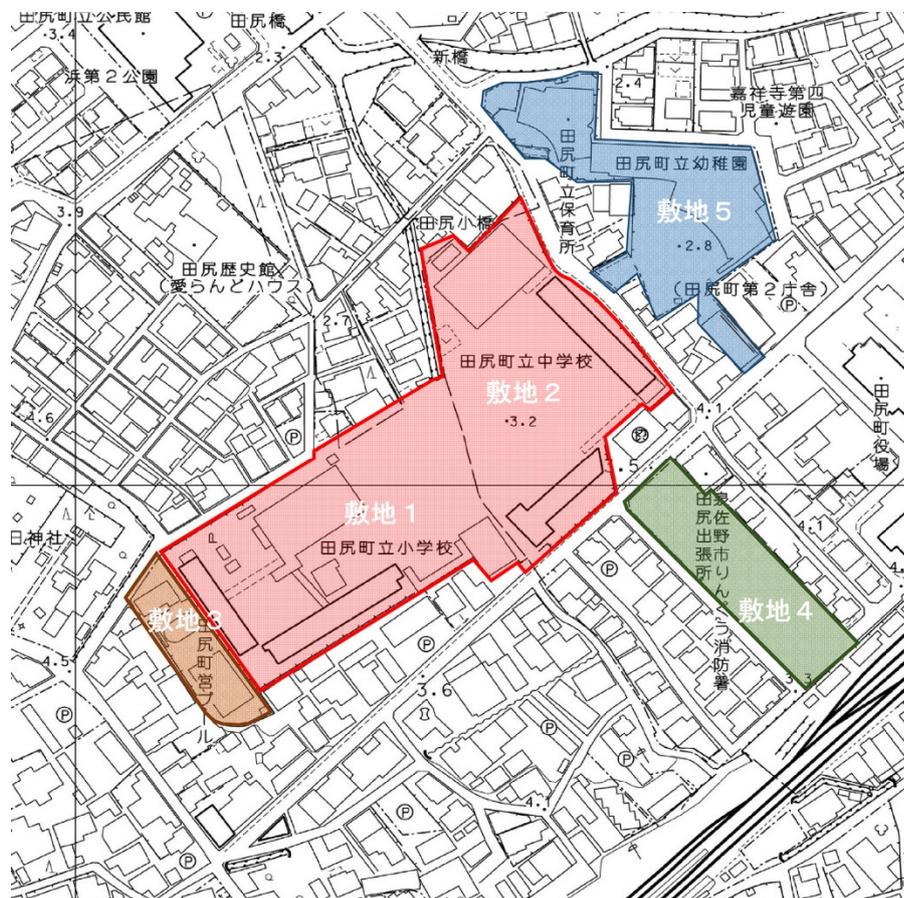
- ・敷地所在地 : 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 他
- ・敷地面積 : 18,832 m² (敷地 1～3 の合計)
- ・町有地

| 区分 | 施設名 | 敷地面積 |
|------|-------------|----------------------|
| 敷地 1 | 小学校 | 8,773 m ² |
| 敷地 2 | 中学校 | 8,491 m ² |
| 敷地 3 | プール | 1,568 m ² |
| 敷地 4 | 憩いの広場 | 3,199 m ² |
| 敷地 5 | こども園 (エンゼル) | 5,436 m ² |

※より良い教育環境を整備するため、校地の拡張を予定しています。

②敷地条件

- ・用途地域 : 第二種中高層住居専用地域
- ・建蔽率 : 60%
- ・容積率 : 200%
- ・防火地域の指定 : 法 22 条区域
- ・日影規制 : 4 時間 / 2.5 時間



(2) 施設計画

「0歳から15歳までの一貫教育施設」の規模想定をするにあたり、こども園と学校では面積算定基準が異なるため、それぞれの面積を算出し全体の規模想定を行います。

①小中一貫校規模

文部科学省の補助金等を活用する上で、文部科学省では学級数に応じた必要面積が示されており、建設（完成予定）時の学級数が基本となります。この場合の学級とは、普通学級（小学生は35人、中学生は40人で算定）としており、小一貫校は18学級、中一貫校は9学級を基本とします。小一貫校と中一貫校の必要面積の総和が整備面積の上限であり建設規模となります。

●施設面積の検討について

小中学校施設規模は「公立一貫校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」によります。

学童保育については、40人×4グループ想定にて必要面積を算出します。

●義務教育学校基準

当該義務教育学校の前期課程(6年)を小学校とみなして小学校基準により計算した面積と、後期課程(3年)を中学校とみなして中学校基準により計算した面積を合計した面積とします。

a.小学校（前期過程）

| | |
|---------------|---|
| 校舎（18教室） | $5000+173(18\text{ 教室}-18)=5000\text{ m}^2$ |
| 特別支援加算（6教室） | $168\times 6\text{ 教室}=1008\text{ m}^2$ |
| 多目的加算（少人数含） | $(5000+1008)\times 0.180=1081\text{ m}^2$ |
| 屋内運動場（18+6教室） | 1215 m ² |
| ◇小学校合計 | $5000+1008+1081+1215=8304\text{ m}^2 \approx 8300\text{ m}^2$ |

※既存 5174 m²

b.中学校（後期課程）

| | |
|--------------|---|
| 校舎（9教室） | $3181+324(9\text{ 教室}-6)=4153\text{ m}^2$ |
| 特別支援加算（3教室） | $168\times 3\text{ 教室}=504\text{ m}^2$ |
| 多目的加算（少人数含） | $(4153+504)\times 0.105=488\text{ m}^2$ |
| 屋内運動場（9+3教室） | 1138 m ² |
| ◇中学校合計 | $4153+504+488+1138=6283\text{ m}^2 \approx 6280\text{ m}^2$ |

※既存 4600 m²

c.学校給食施設（単独校調理）

| | |
|----------------|--|
| 調理場施設等（800人） | 319 m ² |
| 炊飯給食施設（800人） | 21 m ² |
| アレルギー対策室（800人） | 6 m ² |
| ◇給食室合計 | $319+21+6=346\text{ m}^2 \approx 350\text{ m}^2$ |

※既存 259 m²

| | | |
|--------------------------------|---|------------------------|
| d.学童保育施設 (160 人) | | |
| 専用エリア (1.65 m ² /人) | 160 人×1.65=264 m ² | |
| 共用エリア (専用の 50%) | 264×0.5=132 m ² | |
| ◇学童保育合計 | 264+132=396 m ² ≒ 400 m ² | |
| | | ※既存 499 m ² |

| | | |
|-----------------|--|------------------------|
| e.その他 | | |
| プール附属棟 (更衣他) | 220 m ² | |
| 屋外便所・倉庫 | 150 m ² | |
| ※プール面積 (附属棟除く) | 水張面積は私学補助限度の 400 m ² を基本とする | |
| 25m プール (6 コース) | 25×13=325 m ² | ※既存 401 m ² |
| 低学年用小プール | 12.5×6=75 m ² | ※既存 49 m ² |
| プールサイド | 水張面積同等 約 400 m ² | |
| ◇プール合計 | 325+75+400=800 m ² | |

②こども園規模

大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例により園舎等の必要面積を算出します。

●施設面積の検討について

園児数の推移より、クラス数を下記に設定します。

- 0 歳児：1 クラス (定員 9 名/クラス)、1 歳児：3 クラス (定員 12 名/クラス)
 2 歳児：3 クラス (定員 15 名/クラス)、3 歳児：3 クラス (定員 20 人/クラス)
 4 歳児：2 クラス (定員 35 人/クラス)、5 歳児：2 クラス (定員 35 人/クラス)

f.こども園

| | | |
|-------------------|--|-------------------------|
| 園舎 (14 クラス) | (14 クラス-2)×100+320=1520 m ² | |
| 給食関連諸室 | 150 m ² と想定 | |
| 廊下・階段他 (室面積の 30%) | (1520+150)×0.30=501 m ² | |
| ◇こども園合計 | 1520+150+501=2171 m ² ≒ 2170 m ² | |
| | | ※既存 2990 m ² |

③小学校・中学校の必要諸室（案）

| No | 室名 | 想定面積 | 室数 | 備考 |
|----|-------------|----------|----|----------------------|
| 1 | 普通教室 | 約 72 ㎡ | 27 | 1 学年 3 クラス |
| 2 | 少人数教室 | 約 72 ㎡ | 9 | 2 室分割仕様 |
| 3 | 特別支援教室 | 約 36 ㎡ | 9 | シャワー、脱衣、洗濯機スペース併設 |
| 4 | 外国語教室 | 約 108 ㎡ | 1 | 資料等の展示・掲示スペース併設 |
| 5 | 理科室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 2 | 中学年、高学年用 |
| 6 | 音楽室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 2 | |
| 7 | 楽器庫 | 約 36 ㎡ | 1 | |
| 8 | 美術室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 1 | 作品の展示スペース併設 |
| 9 | 図工室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 1 | 作品の展示スペース併設 |
| 10 | 技術室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 1 | 木工・金工兼用 |
| 11 | 被服室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 1 | 洗濯機スペース併設 |
| 12 | 調理室（準備室共） | 約 144 ㎡ | 1 | |
| 13 | ランチルーム | 約 180 ㎡ | 1 | 調理室との連携 |
| 14 | 多目的室 | 約 180 ㎡ | 1 | |
| 15 | 図書室（PC 室共） | 約 360 ㎡ | 1 | 自習室を併設したメディアセンター |
| 16 | 子どもたち会室 | 約 72 ㎡ | 1 | 2 室分割仕様 |
| 17 | 職員室・事務室 | 約 360 ㎡ | 1 | 打合せスペース併設 |
| 18 | 校長室 | 約 72 ㎡ | 1 | 応接室兼用 |
| 19 | 印刷室 | 約 36 ㎡ | 1 | 作業スペース併設 |
| 20 | 会議室 | 約 144 ㎡ | 1 | 2 室分割仕様 |
| 21 | 放送室 | 約 36 ㎡ | 1 | スタジオ併設 |
| 22 | 職員更衣休憩室 | 約 36 ㎡ | 2 | シャワー、脱衣スペース併設 |
| 23 | 相談室 | 約 18 ㎡ | 2 | |
| 24 | 保健室 | 約 108 ㎡ | 1 | |
| 25 | カウンセラー室 | 約 36 ㎡ | 1 | |
| 26 | 用務員室 | 約 36 ㎡ | 1 | 屋外作業スペース |
| 27 | 教師ステーション | 適宜 | 適宜 | |
| 28 | 教具室・倉庫 | 適宜 | 適宜 | |
| 29 | 多目的スペース | 適宜 | 適宜 | 手洗い・洗面スペースを適宜設置 |
| 30 | 大アリーナ | 約 1200 ㎡ | 1 | 固定式ステージ、舞台装置 |
| 31 | 小アリーナ | 約 800 ㎡ | 1 | |
| 32 | 教官室、器具庫 | 適宜 | 適宜 | |
| 33 | 子どもたち更衣室 | 適宜 | 適宜 | 低学年、高学年用 |
| 34 | プール更衣室 | 適宜 | 2 | |
| 35 | プール用具庫 | 適宜 | 適宜 | |
| 36 | 給食調理室 | 約 350 ㎡ | 1 | 事務作業・休憩スペース併設 |
| 37 | 配膳室 | 適宜 | 適宜 | 各階設置、昇降装置 |
| 38 | 学童保育 | 約 400 ㎡ | 1 | 4 分割仕様、職員・給湯・休養スペース他 |
| 39 | PTA・地域連携会議室 | 約 100 ㎡ | 1 | 2 室分割仕様 |
| 40 | 昇降口、廊下、階段等 | 適宜 | 適宜 | |
| 41 | トイレ | 適宜 | 適宜 | |
| 42 | 機械室その他 | 適宜 | 適宜 | |
| 43 | 屋外付属棟 | 適宜 | 適語 | 体育倉庫、屋外便所、飼育小屋、農具庫他 |

④認定こども園の必要諸室（案）

| No | 室名 | 想定面積 | 室数 | 備考 |
|----|------------|----------------------|----|----------------|
| 1 | 0歳保育室 | 約 30 m ² | 1 | 定員 9 名 |
| 2 | 1歳保育室 | 約 24 m ² | 3 | 定員 12 名 |
| 3 | 2歳保育室 | 約 30 m ² | 3 | 定員 15 名 |
| 4 | 3歳保育室 | 約 40 m ² | 3 | 定員 20 名 |
| 5 | 4歳保育室 | 約 70 m ² | 2 | 定員 35 名 |
| 6 | 5歳保育室 | 約 70 m ² | 2 | 定員 35 名 |
| 7 | 一時保育室 | 約 10 m ² | 1 | |
| 8 | 沐浴室・0歳児便所 | 約 10 m ² | 1 | |
| 9 | 調乳室 | 約 5 m ² | 1 | |
| 10 | 遊戯室・ランチホール | 約 300 m ² | 1 | 多目的ホール兼用 |
| 11 | 図書コーナー | 約 25 m ² | 1 | |
| 12 | 職員室 | 約 100 m ² | 1 | 湯沸・休憩・医務コーナー含む |
| 13 | 会議室 | 約 30 m ² | 1 | |
| 14 | 更衣室 | 約 15 m ² | 2 | |
| 15 | シャワー室 | 約 15 m ² | 1 | 脱衣室共 |
| 16 | 厨房事務・休憩室 | 約 30 m ² | 1 | |
| 17 | 前室・検収室 | 約 25 m ² | 1 | |
| 18 | 下処理室 | 約 20 m ² | 1 | |
| 19 | 調理室 | 約 50 m ² | 1 | |
| 20 | 洗浄室 | 約 20 m ² | 1 | |
| 21 | 食品庫 | 約 10 m ² | 1 | |
| 22 | 昇降口、廊下等 | 適宜 | 適宜 | |
| 23 | トイレ | 適宜 | 適宜 | |
| 24 | 倉庫 | 適宜 | 適宜 | |
| 25 | 機械室その他 | 適宜 | 適宜 | |

●園庭面積の検討について

基準 1 : 満 2 歳以上の子ども一人につき 3.3 m²以上

$$245 \text{ 人} \times 3.3 \text{ m}^2 = 808.5 \text{ m}^2$$

基準 2 : 満 3 歳以上の学級数から 3 を減じた数に 80 を乗じた数に 400 を加えて得た面積

に満 2 歳以上 3 歳未満の子ども一人につき 3.3 m²を加えた面積以上

上記、基準 1 及び基準 2 の大きい面積とする

基準 1 : 245 人 \times 3.3 m² = 808.5 m²以上

基準 2 : 400 + 80 \times (7 学級 - 3) + 45 人 \times 3.3 m² = 868.5 m²以上

※上記より 808.5 m² < 868.5 m² ∴ 868.5 \approx 870 m²以上必要

⑤諸室の考え方

a. 普通教室

- 各学年のまとまりを確保したゾーニングに配慮します。
- 室内に掲示スペースを確保するとともに、子どもたちの十分な収納スペースに配慮します。
- 大型提示装置等 I C T 機器を用いた授業を想定し、教室内に情報機器の配置スペース（場合により保管共有スペース可）を検討します。
- 学級数の変動に柔軟に対応できるよう、他の用途への転用に配慮します。

b. 特別教室

- 子どもたちの数及び教室数等を考慮した、特別教室の整備を検討します。
- 各教室の機能、設備に応じた準備室を検討します。

c. 多目的スペース、多目的教室等

- 少人数学習や習熟度別学習、インクルーシブ教育など、多様な教育活動を実施するため、各教室と連携した活用が可能な配置に配慮します。
- 子どもたちの発表の場や学年集会等の場となるよう配慮します。
- 間仕切り等により多様な利用形態に対応できる仕様を検討します。

d. 特別支援教室

- 他の学級との交流や共同学習等、互いに自然な交流が持てる位置関係にも配慮します。
- 子どもたちの個別指導やプライバシー保護、落ち着いて学習できる施設・設備等に配慮します。
- 保健室や相談室、職員室との位置関係にも配慮します。

e. 図書室

- 多様な調べ学習が可能な空間として 活用できる施設とします。必要に応じて利用世代を区分した配置を検討します。
- 活用しやすい位置に配置し、一貫校の核となり、交流の拠点となるように検討します。
- 書架スペース、閲覧学習スペース、情報収集スペース等を考慮します。

f. 共通・共用部

○トイレ・手洗い

- 学年ごとのまとまりに対応させ、バランスのよい配置に努め、多目的トイレも各階にて検討します。
- 子どもたちの数に応じ十分な便器数、手洗い水栓の配置に努めます。

○廊下・階段・エレベーター

- 廊下については、日常や避難時に通行しやすい幅員の確保と視認性に努めます。
- 車いすでの通行に配慮し、校舎全体のバリアフリー化、及びエレベーター設置を検討します。
- 階段については、主に利用する学年に合わせ、それぞれの基準に則った寸法となるよう努めます。

g. 管理諸室

○校長室・職員室・事務室

- 校長室は、教職員との連携が図りやすいよう職員室に隣接した配置となるよう検討します。
- 職員室は、1室として前期・後期課程の教職員の共用とし、教職員が一体感をもって教育活動を進めていくことができる配置をめざします。
- 登下校の様子が見渡せる等、防犯対策や緊急対応がしやすい配置を検討します。
- 職員室は事務室を統合した校務センターとしての機能をもたせるよう努めます。
- 学年単位等少人数で打合せができるスペースを検討します。

○保健室

- 保健室付近まで緊急車両の乗り入れが可能な配置を検討します。
- グラウンドへの見通しが良く、グラウンドへすぐに出ることが可能な配置を検討します。
- 保健室の近接にシャワーや汚物流し、トイレ等の設置を検討します。
- 保健室に隣接してカウンセラー室や相談室などを整備し、心のケアにも配慮します。

○会議室

- 多用途に活用できるよう適正な広さとし、地域交流にも配慮します。
- 全職員が会議を行うことを想定した広さとし、可動間仕切り等を設け、分割して利用できる仕様を検討します。

○その他

- 放送室、印刷室、給湯室、職員更衣室、倉庫等の必要な部屋に配慮します。

h. 給食関係諸室

- 食材等の搬入に配慮した計画とし、サービスヤードにも配慮します。
- 給食室は子どもたちの食育につながるような環境づくりに配慮します。
- 十分な換気・通風のほか、室内の温度管理に留意した設備等を検討します。

i. 屋内運動施設

- 前期・後期課程の授業時数を鑑み、メインアリーナとサブアリーナの整備について検討します。
- 避難所等の活用を想定し、電気、暖房設備は、個別に管理できる整備を検討します。
- 体育館の管理諸室として、更衣室、ミーティングルーム、トイレ、器具庫等にも配慮します。
- 避難施設等としての活用を想定し、高齢者等の利用を考慮して多目的トイレやスロープ等の設置について検討します。

j. 学童保育施設

- 一貫校機能とは異なる管理体制が設定できる施設を検討します。
- 学童保育利用者の送迎に支障をきたさない配置、動線に配慮します。

k. 屋外施設

○グラウンド

- 200mトラック及び100m直線コースが収まる程度以上の広さとし、面積を広く確保できるよう努めます。
- 幅広い年齢層の子どもたちが安全に利用できるよう区割りや広さについて検討します。
- 屋外には、鉄棒等をはじめとする遊具の配置を検討します。

○プール

- 一貫校施設ではないですが、多くの子どもたちが利用している町営プールも老朽化が進んでおり、何らかの対応が必要となってきています。学校授業だけでなく、生涯スポーツ、防災といった視点からも、関係部局と連携し機能や施設の在り方について検討します。

l. 地域連携施設

- 一貫校運営協議会、P T A活動の拠点となるスペースの設置について検討します。
- 拠点となるスペースの配置については、一貫校教育等に支障が生じることがないように地域住民が出入りしやすい位置に配慮します。

(3) 全体スケジュールのイメージ

基本構想の後、各種検討を重ねながら基本計画、基本設計、実施設計、建設工事へと進み、令和13年の開校をめざします。



田尻町一貫教育施設整備基本構想

発行日 2023年（令和5年）10月
編集・発行 田尻町教育委員会 教育部 一貫教育推進課
〒598-0091
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 409 番地 6
TEL (072) 466-5024